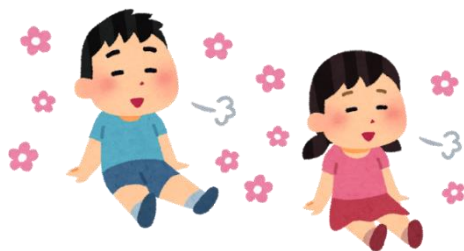


# 子どもの居場所づくり推進事業補助金のご案内



【募集期間】令和2年11月11日（水）  
～12月28日（月）必着

※予算額に到達次第、募集を締め切ります。

子どもたちが、楽しく過ごせて、勉強もできて、相談もできる。

子どもたちが、ほっとできる居場所づくりを応援する補助金です。

子育て家庭やひとり親家庭に支援を行っている子ども食堂等が、学習支援や地域の交流、お悩み相談などさまざまな機能を提供するために要する経費を助成します。

## 例えば 子ども食堂（補助対象者）

勉強がわからない…



プラス

学習支援



わかる！楽しい♪

相談支援

悩みがあり、困っている…



聞いてもらえて  
楽になった

家族が忙しくてひとりでさみしい…

イベント・遊びの場の提供



あそこに行けば、みんながいて、楽しい！！

## \*例えばこんな使い方…

- ・学習支援にかかる費用  
タブレット端末購入費、講師依頼料、参考書代 など
- ・相談支援にかかる費用  
心理カウンセラー依頼料 など
- ・イベント・遊びの場の提供に係る費用  
イベントのための消耗品費・備品費（クリスマスツリー、パーベキューセットなども購入可）



## 1. 補助対象経費・補助率等・補助対象期間

【補助対象経費】▶ 子ども食堂等が、学習支援や地域の交流、お悩み相談などさまざまな機能を提供するために要する経費

【補助率等】▶ 補助率：補助対象経費の $10/10$

▶ 補助限度額：1団体あたり上限20万円（30団体まで）

【補助対象期間】▶ 令和2年11月11日（水）から令和3年3月29日（月）まで

## 2. 補助対象事業の要件

以下に該当する事業を行う場合に、実施に係る経費を補助します。

- ① 三重県内で実施される取組であること。
- ② 子どもたちやその保護者にとって、安心して過ごせる居場所づくりにつながる取組であること。
- ③ 一度きりの取組ではなく、本事業での取組をきっかけに以降も継続的に行われる取組であること。
- ④ 子どもや子育て家庭が無料または安価で参加できる取組であること。
- ⑤ 周囲の環境、運営時間等に配慮すること。また、食中毒等の食品事故も含め、参加者の安全確保には十分に努めること。
- ⑥ コロナウイルス感染症拡大の状況下においては、人と人の距離を取り、換気をするなど、感染症が拡大しやすい3密（密閉、密集、密接）の条件が揃わないよう十分に注意すること。
- ⑦ 県の他事業の補助対象となっていないこと。

## 3. 応募方法

(1) 募集期間 令和2年11月11日（火）～ 12月28日（月）必着

(2) 申請書類

- ① 交付申請書（様式1）
- ② 事業計画書（様式1 別紙1）
- ③ 収支予算書（様式1 別紙2）
- ④ 役員等に関する事項（様式1 別紙3）
- ⑤ 定款の写し及び登記簿謄本の写し（※法人の場合のみ）
- ⑥ 申請者の概要が分かるもの（パンフレット、ホームページ等）

※各様式はこちら <https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0323800078.htm>

(3) 提出先及び提出方法

提出書類に必要事項を記載のうえ、郵送または持参にて下記担当にご提出ください。

### 【提出先・問い合わせ先】

三重県子ども・福祉部子育て支援課 担当 森田 山本  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
TEL：059-224-2271 FAX：059-224-2270  
E-mail：kodomok@pref.mie.lg.jp

詳細については「交付要領」をご確認ください。